(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 17 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 武雄市山内町大字鳥海11125番地

氏 名 清本鉄工株式会社

代表取締役社長 清本 邦夫

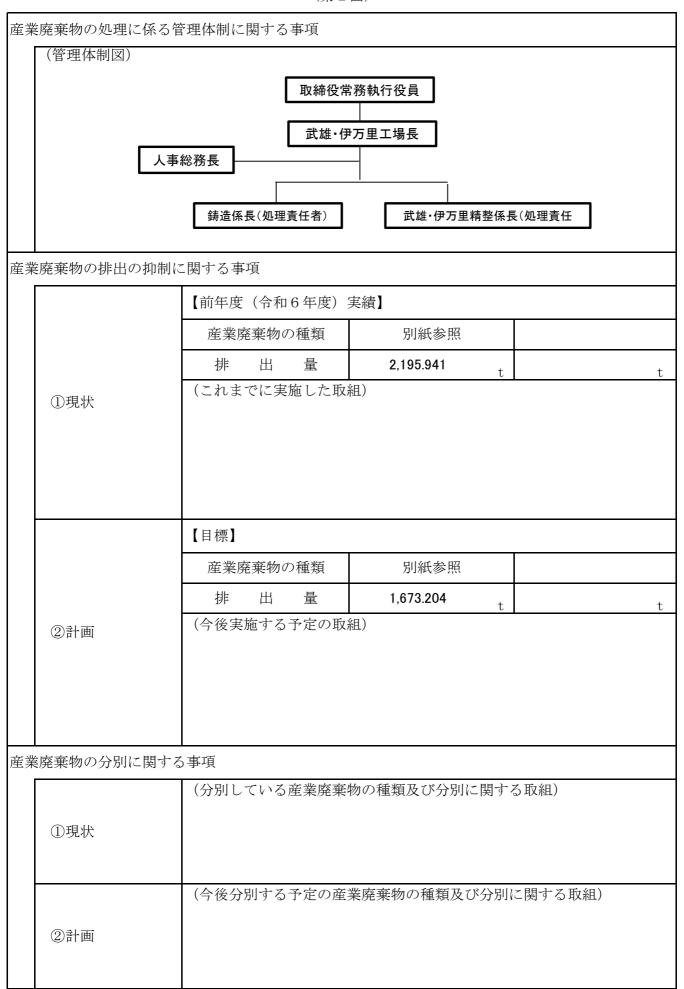
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0954-45-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	C	カ	名	称	鋳鋼事業本部
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県武雄市山内町大字鳥海11125番地
計		画		期		間	2025年4月1日 ~ 2026年3月31日
当該	亥事美	業場に	こま	377	て現り	に行	「っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	E22 鉄鋼業
	2	事	業	の	規	模	4, 349, 659, 770円
	3	従	¥	<b></b>	員	数	137人
					の- ) エ		

(日本産業規格 A列4番)



自ら	っ行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	U
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t	
	②計画	産業廃業物の量 t (今後実施する予定の取組)	t
白己	               	   関加珊に関する東西	
HS	117座兼廃来物の中	1	
		【前年度(令和6年度)実績】	
		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行った	
		産業廃棄物の量 t	t
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t	t
		(これまでに実施した取組)	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う	
		産業廃棄物の量 t 自ら中間処理により減量する	t_
	②計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
		【前年度(令和6年度)実績】						
		産業廃棄物の種類						
	①現状		t					
		(これまでに実施した取組)						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類						
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t	t					
		(今後実施する予定の取組)						
産業	<b>達廃棄物の処理の委託</b> は	<b>- 関する事項</b>						
		【前年度(令和6年度)実績】						
		産業廃棄物の種類						
		全処理委託量 t	t					
		優良認定処理業者への   処理委託量   t	t					
		再生利用業者への   処理委託量   t	t					
	①現状	認定熱回収業者への 処理 委託 量 t	t					
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t	t					
		(これまでに実施した取組)						

# (第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	②計画	認定熱回収業者への処理 委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取	組)	
※事	I 耳務処理欄			

# 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

#### 様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	の排出の	が制に	関す	ス重頂
生未用来彻	Vノ 1タト 山口 Vノ	/ 141 田川 ()	美  9	ひずは

医	3. 実施来物の排口の抑制に関する事項																
	【前年度(令和6年度)	実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	排 出 量	1,604.930 t	502.367 t	31.240 t	4.120 t	0.220 t	53.600 t	0.001 t	0.003 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	排 出 量	1,450.000 t	150.000 t	20.000 t	3.000 t	0.200 t	50.000 t	0.001 t	0.003 t	t	t	t	t	t	t	t	t

#######

(第3面)

	【前年度(令和6年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】																
	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1	t	t	t	t	t	
ら行う阝	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	1	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t t	t	t	t	t	t	t	1	t	t	t	t	t	
		鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
②計画	【目標】	鉱さい t	木くず	廃プラスチック類 t	 汚泥 t	ガラスくず	管理型混合廃棄物 t	蛍光灯 t	電池類	t	1	t	t	t	t	t	

## **様式第二号の八**(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(第4・	O 囲 /																
自ら行う原	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 「前年度(今和6年度) 実績】																
	【前年度(令和6年度)	実績】															
() #B.1b	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	: t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】														_		
@#J ===	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
2計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	t	: t	t t	t	. t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物	産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
	【前年度(令和6年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	全処理委託量	1604.930 t	502.367 t	31.240 t	4.120 t	0.220 t	53.600 t	0.001 t	0.003 t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1604.930 t	: 502.367 t	: 31.240 t	4.120 t	0.220 t	53.600 t	0.001 t	0.003 t	t	t	t	t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	502.367 t	: 31.240 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	: t	: t	t	. t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	鉱さい	木くず	廃プラスチック類	汚泥	ガラスくず	管理型混合廃棄物	蛍光灯	電池類								
	全処理委託量	1450.000 t	: 150.000 t	20.000 t	3.000 t	. 0.200 t	50.000 t	0.001 t	0.003 t	t	t t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1450.000 t	: 150.000 t	: 20.000 t	3.000 t	0.200 t	50.000 t	0.001 t	0.003 t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	: 150.000 t	20.000 t	t	t t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理 委託 量	t	: t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	. t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t